

令和8年度白石市地域おこし協力隊（こけし工人）募集要項

1 募集目的・趣旨

宮城県の南端に位置する白石市は、西に蔵王連峰を望み、東を阿武隈山系に囲まれ、西から東へと清流「白石川」が流れる、豊かな自然と清らかな水に恵まれた、人口約3万人の城下町です。市の中心部には平成7年に復元された「白石城」や「武家屋敷」など城下町の風情を漂わせ、白石川の上流の渓谷に面した風光明媚な「小原温泉」や南蔵王山麓の谷間に湧く静かな温泉郷「鎌先温泉」は数百年の歴史をもち、年間を通して多くの市民や観光客が訪れます。

白石市の伝統的工芸品である「弥治郎こけし」は、長い歴史の中で受け継がれてきた本市を代表する地域資源です。一方で、制作を担うこけし工人の高齢化が進み、技術継承と産地の維持が大きな課題となっています。

本市では、国の地域おこし協力隊制度を活用し、弥治郎系こけし工人のもとで制作技術を学びながら、弥治郎こけしの普及促進や魅力発信に取り組む人材を募集します。

任期中の活動を通じて、こけし制作の技術習得と生業化に向け、任期終了後も白石市に定住し、産地の担い手として活躍することを目指します。

2 募集人員

地域おこし協力隊（こけし工人） 2名

3 活動内容

（1）弥治郎こけしの制作技術習得

弥治郎系こけし工人の指導を受け、弥治郎こけし制作に必要な技術を習得します。

（2）弥治郎こけしの普及促進に関する活動

こけしコンクールや販売会等のイベント参加のほか、弥治郎こけしの普及促進に関する企画立案及び実施に取り組みます。

（3）弥治郎こけしの情報発信及びプロモーション活動

SNSやホームページ等を活用し、弥治郎こけしの情報発信とプロモーションに取り組みます。

4 募集対象

次の要件をすべて満たす人としてします。

（1）地方公務員法第16条に規定する欠格事由に該当しない方

（2）三大都市圏をはじめとする都市地域等に現に住所を有する方で、任用開始後に白石市に生活拠点を移し、住民票を異動したうえで、1年以上継続して居住できる方

※地域要件の詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページ掲載の「特別交付

税措置に係る地域要件確認表」をご覧ください。

- (3) 弥治郎系こけしの制作を生業とする意思のある方
- (4) こけし産業の普及促進に積極的に取り組み、企画立案及び実行できる方
- (5) 心身ともに健康で、地域活性化のために意欲的に活動に取り組み、地域行事等にも積極的に参加できる方
- (6) パソコン操作（Word、Excel、PowerPoint、メール等）及びインターネット、SNS等を活用できる方
- (7) 普通自動車運転免許（AT限定可）を取得している方、または着任までに取得予定の方
- (8) 任期終了後も白石市に定住する意思のある方

5 雇用形態及び期間

本募集は、白石市が実施する地域おこし協力隊事業に従事する人材を選考するものです。地域おこし協力隊に選考された者は、白石市が委託する「地域おこし協力隊支援業務」の受託事業者との間で雇用契約を締結し、受託事業者の職員として上記3の活動に取り組んでいただきます。白石市と隊員との間に雇用関係はありません。

地域おこし協力隊の委嘱期間は、令和8年度の着任日から令和9年3月31日までとし、年度ごとに継続の可否を判断し、最長3年間まで活動を延長することができます。翌年度以降の継続については、活動実績等を考慮し決定します。

なお、隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても解除する場合があります。

6 想定する勤務条件

勤務地	弥治郎こけし村 (宮城県白石市福岡八宮字弥治郎北72-1)	
勤務時間	週35時間	
活動日数	週5日(週休日等に勤務した場合は勤務日を振り替え)	
休日・休暇	受託事業者の規程によります	
待遇・福利厚生	待遇	・報酬：月額20～25万円程度 年額350万円以内 ・社会保険、雇用保険：加入 ・通勤手当：支給(受託事業者の規程による)

住居	<ul style="list-style-type: none"> ・市が居住物件の紹介、調整を行います。 ・住居費は受託事業者から支給します（受託事業者の規程による）。 ・転居に係る費用、水道光熱費等の生活費は自己負担とします。
活動経費	<ul style="list-style-type: none"> ・活動に必要な消耗品費等の経費は、委託費の範囲内で受託事業者が負担します。

7 応募手続

①受付期間：令和8年2月6日（金）から令和8年3月6日（金）必着

②提出書類

- ・応募用紙（顔写真添付）※白石市ホームページからダウンロードしてください。
- ・現住所の住民票抄本（令和8年1月1日以降に交付されたもの）
- ・運転免許証の写し（現在お持ちの方のみ）

8 選考

①第1次選考：提出書類を基に選考を行います。選考結果は後日、応募者に通知します。

②第2次選考：第1次選考合格者に対し、白石市内にて対面による面接を実施します。

日程等の詳細は、第1次選考結果の通知時にお知らせします。

※面接に係る交通費などの諸経費は、応募者の負担とします。

※第2次選考時に、市職員が同行して弥治郎こけし村の見学を行います。

9 その他

本募集は、令和8年度当初予算の成立を前提として実施するものです。予算が成立しない場合、または予算の内容により事業内容等が変更となる場合は、募集条件の変更または募集を中止することがあります。

【申込み、お問い合わせ先】

〒989-0292

宮城県白石市大手町1番1号

白石市 市民経済部 商工観光課 商工係

TEL : 0224 -22 -1321

Mail : shoukan@city.shiroishi.miyagi.jp